

教育委員会 平成28年度12月定例会会議録

○時間 平成28年12月16日（金） 9時30分開会、10時56分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、山田委員、安良岡教育長

○傍聴者 2人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 11月9日開催の鎌倉市図書館協議会について

イ 鎌倉国宝館正月三が日の臨時開館中止について

ウ 行事予定（平成28年12月16日～平成29年1月31日）

日程2 議案第26号

鎌倉市教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定の申し出について

日程3 議案第27号

鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

日程4 議案第28号

鎌倉市図書館協議会委員の任命について

下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより12月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を山田委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 委員長報告

下平委員長

11月16日の定例会の後、この講堂で、ひきこもりに関する意見交換会に出席した。今後ひきこもりの調査も本格的に始まると文科省も言っているが、これから鎌倉市で真剣に取り組

みを進めなければいけない問題だと思っているので、この機会に貴重な意見交換会を開催されたことは素晴らしいことだと思うし、引き続きよろしくお願ひしたい。

そして、11月17日に神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会に参加してきた。会場は、大和市のシリウスホールであったが、機会があれば一度行って見ていただきたい。今年オープンした文化創造拠点として銘打たれたホールで、見るだけでも非常に勉強になるし、感動するのではないかと思う。

これは図書館と二つのホール、ギャラリー、子どもの広場等、複合的に市民の方々が集える素晴らしい施設になっている。スターバックスコーヒー等も中に入っていて、コーヒーを飲みながら、図書館等も楽しめるような広く市民の方が憩えるスペースである。これが何階にもまたがって用意され、各階の案内をロボットの秘書が丁寧にしてくれる。子どもたちも本当に喜んでそのロボットと会話しているシーンも見受けられ、非常に新しい考え方として参考になる施設だと思った。大和駅のすぐそばなので、立ち寄ってご覧になるとよいと思う。

研修会では、学校図書館のスーパーバイザーの藤田利江さんが講師をしてくださった。改めて図書館の意義、図書館が活性化することによってどんな利点があるか、私も勉強させていただいたので、今後、館長ともお話ししたいと思う。

それに関連して、学校図書館と公共図書館の司書の人数や比率をお伺ひしたい。また、各地でその双方の交流や意見交換会が行われているようなので、それが鎌倉市ではどのように行われているのか伺ひたいと思う。今、文科省でも、図書館を活用した教育に力を入れて、答申にも出している。それに基づいて、先生方が学校図書館を活用することによって、いろいろな利点もあるので、今後のために伺へたらと思った。

11月には教育課題指定研究校の研究発表会が行われた。山崎小学校が11月17日、植木小学校が11月25日だった。後ほど、山崎小学校のことは山田委員にご報告いただければと思うが、私は植木小学校に伺った。植木小学校の研究発表会は、「一人ひとりが存在感を持てる授業」がテーマで、公開授業ではどのクラスも、先生方が、一人ひとりの児童にちゃんと目配りしていた。クラスによって差はあったが、一人ひとりの発言に先生方が非常に温かい力のある評価をしていた。「素晴らしいね。なるほどおもしろいね。」という受けとめ方をしっかりしてくださっていた。それだけではなく、児童たちの聞く姿勢にも目配りをしていらっしゃる先生が多かった。「誰々さんの聞く姿勢が素晴らしかったよ。」と評価をすることで、一人ひとりの発表を大事に聞く姿勢が整っているクラスに非常に感銘を受けた。

本当に日ごろから授業の中で、先生が一人ひとりの児童生徒を大切にする姿を見せることが、いじめ防止等にも当然繋がってくるだろうと思っており、非常によいテーマの研究発表会だったと思う。もっと一人ひとりの児童生徒を認める姿を先生と保護者が示していくことが重要ではないかと思う。

そして12月8日、12月議会定例会で上畠議員の質問に対する答弁に伺った。後ほど部長からもお話があるかと思うが、私がお答えしたことについて、申し上げておきたい。

1点目は、EM菌を使った授業を行っている先生がいるという問いである。後で伺ったところでは結構長く続いているようであった。あるものに特化した、しかも賛否両論あるものに対する偏った指導は、公共の、特に教育の中では望ましくないだろうと考えている。引き続きこの件に関しては、どうか早急に、そのような特化した授業に関してはすぐにやめていただくように伝えてほしいので、くれぐれもよろしくお願ひしたい。

2点目には、いじめの指導を日ごろからどのようにしているのか、どのように把握しているのかという質問があった。常々申し上げているが、いじめに関しては初期の不穏な雰囲気への気づきは何より大事である。そして、それに気づいたらすぐ対処しておくことが問題をより複雑化させたり、こじらせたりしないために非常に重要だと思っている。そのためには私たちも、教育指導課の皆さんや学校の先生方が感性を磨いて、日ごろから目配り、気配りをしっかりとすることが大切だと思う。

上臈議員にもお答えしたが、教育委員会では指導主事の皆さんが、少なくとも月1回は全校を回り、聞き取りや状況把握に努めていて、指導をしているということを申し上げた。また、私も教育委員も、それぞれ仕事を持つ身ではあるが、レイマンとしての自覚をしっかりと持って、学校訪問を行い、できる限り運動会や発表会等に足を運び、何か気になることがあれば、教育指導課にお伝えしていると申し上げた。

特にいじめ防止法が平成25年6月に制定されてから3年半が過ぎるので、ここでまた気持ちを引き締める意味で、学校の校長先生、先生方に改めて気配り、目配りを心がけるように伝えるとお答えをしている。

先ほど植木小学校の研究発表会のことを申したが、何かが起こってから対処するのももちろん大事だが、それでも一番大事なのは、日ごろからいじめを生まない環境づくりをしておく、関係づくりを指導していくことである。日ごろから先生や保護者が、一人ひとりを大事にしている姿を見せることが、子どもたちが見て、習って学び、成長するために非常に重要なことだと思う。改めて日常生活の中でも、一人ひとりの存在を大事にする姿や人の話を聞く姿をしっかりと大人たちが示していくこと、そして、折に触れて指導をしていくことが重要だろうと考えている。そのことを答弁させていただいた。

これに関して、昨日校長先生に早速私の思いを伝えてくださったと教育部次長からも聞いているが、引き続き皆さんから何か折に触れて伝えてもらえるとうれしいと思う。非常に重要なことなので、私たちも真剣にこれからも働きかけていきたいと思っている。

11月28日に稲村ヶ崎小学校の音楽会に齋藤委員が行ったので、ご感想ご意見をお願いします。

齋藤委員

校内音楽会を見学してきた。体育館で行われ、少ない人数であるが、力強さを感じた。その中で感動したのは、ただ歌う、ただ演奏するだけではなく、国語等の他の教科との関連を考えた台詞がたくさん入っていたことである。聴いている人も、うなずいていて、しっかりと情景まで思い浮かべさせてもらえる素晴らしい音楽会だった。

演奏しているときの笑顔や満足げな姿に「自分たちは満足したんだ、いっぱい聞いてくれてありがとう。」という充実感を感じさせる子どもたちの顔の輝きに、これが本当の教育だな、このようなことを行っていれば、みんなよく育っていくということを感じた。

また、会場には、地域の老人会の方々がいらして、地域との連携があることを強く感じた。学校公開日等もあるが、さまざまな行事の中で、地域と繋がっていく、学校の様子を分かっていたら、協力していただくことの重要さを感じた。

6年生の発表時に、校長先生が指揮をされていた。校長先生がどれだけ子どもたちと一緒にいるか、ということと先生方がそれだけ一生懸命取り組んでいらっしゃるのということを感じ、嬉しく思った。会の最後に校長先生が、「5年生の演奏は、後日、鎌倉

市の音楽会、芸術館で行う。」ということもつけ加えられて、よい雰囲気の中で終わった。

下平委員長

音楽会や運動会等の行事は、先生方も児童生徒も大変だとは思いますが、みんなで協力することで、どんなに素晴らしいことが成し遂げられるかというものを実感できる素晴らしい機会だと思う。地域との連携も図れる機会であるし、大事にしたい。

それでは、山田委員、研究発表会と東大寺展の件についてご意見を願います。

山田委員

齋藤委員と一緒に山崎小学校の研究発表会に行ってきた。テーマは、「自分の考えをもち、伝え合う子を育てる」ということであった。当初、何クラスでやろうかという話をされていたときに、全クラスが研究をしてほしいと、積極的に手を挙げたというお話を聞き、その意欲が今回の発表にも非常によく表れていたと思う。

若い先生も多く、非常に活気があった。いろいろな研究発表会を見てきたが、研究そのものに対する講師の先生と学校の先生方のキャッチボールがうまくいっているような、成果が高く出ている発表会だったと思った。

ただ、発表自体はとてもよかったが、どこに行っても気になるのは、用意されたものを読むことに留まっているということである。低学年はそれでも仕方ないと思う。しかし、何回もこのようなことを重ねてきている高学年は、もう少し自分の言葉で喋る、メモにしたものを話にする、といったところまで小学校の段階で行けると、今の国際的な教育レベルに日本も追いついていくのだろうと感じた。発表を聞いている子が、もじもじしているだけで、感想が言えない。先生が、「何か感じたことはないですか、何か聞いてみなさい。」と促さないと自分から質問しない点も気になっている。話しかけられたら、それに対して返事をするのと同じで、発表してくれたら、それに反応するのが礼儀でもあるだろう。質問を用意しなければだめだ、ということではなく、聞いたことに対して自分は何を感じたか即座に反応できる子どもであってほしい。きっといろいろなことを頭の中、心の中では考えていると思うので、それを自然にぱっと出すことを、このような発表のときに、考えていただけると、より意義があると感じた。

また、「特別展『鎌倉meets東大寺』」を見に行き、本物の吾妻鏡を見られたことも本当に感激した。東大寺復興に尽力した重源さんの像があって、一緒にいた子どもは、「私より小さい。」とびっくりしていた。頼朝の教養が垣間見られる筆等を、鎌倉という頼朝の膝元で見ることができたことに感激した。

このような歴史を自分のまちと結びつけて体感できる機会は、本当に教科書を飛び出した歴史の学びの醍醐味だと思う。子どもたちがどれだけ今回の機会に触れられたのか分からないが、鎌倉国宝館での素晴らしい展示と学校の授業を結びつけられるとよいのではないかと感じた。

下平委員長

その点では、これから歴史文化交流館には、非常に期待できる。

植木小学校では、発言を促す指導を先生方は学んでいらした。それらがどんどん山積みにな

なって、全部の学校で研究発表を活用できるようになることが理想だと思う。発表したら終わりというのではなく、それぞれの学校で3年間研究してきた成果をみんなで共有することが大事である。参加している先生方にそれぞれ持ち帰っていただき、一層それを力強く進めていただけると、全体が高まっていくのではないかと思う。

発言したことによって、喜び合ったり、分かってくれる人がいたり、成果があることで、発言することの素晴らしさを感じ、喜びになり、それがまた次の発言に繋がると思う。人の話を聞いたことによって、参考になったり、勉強になったり、そこに喜びがあれば、人の話をしっかり聞こうとするようになると思う。一方、発言したことで批判されたり、否定されたりすると、逆に、言わない方が無難だということで、心を止めてしまうことにもなる。「いけないことはいけない」と言うことは大事だが、禁止するよりも、褒めて促すことが、自らの意見を発言できる人、人の話をちゃんと聞ける人を育てると思うので、そのようなことをこれからも指導していただきたい。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

委員長に答弁をしていただいた内容については、改めて校長会の中で校長先生方に伝えていきたいと考えている。学校と教育委員会が一体となって、さまざまな課題に今後も取り組んでいきたい。

原発の関係で、横浜に避難してきている子どもへのいじめについて、いろいろな報道がある。県の教育委員会でも、この事態を受けて、臨時の児童生徒指導者担当会議を開いた。学校、教育委員会それぞれに、もう一度確認をしてほしい、ということだった。鎌倉にも東日本大震災で避難して来ている子ども、熊本の地震で避難して来ている子どももいるので、その子どもたちが通う学校で、何か課題がないか確認をしていただいた。その結果、鎌倉ではそのような実態はなかったとご報告する。

横浜市の第三者委員会では、学校、教育委員会の対応について、迅速な対応ができていないという指摘があったので、鎌倉でもそのことがないように、今後も取り組んでいきたい。

いよいよ来年度から中学校の給食が始まるが、これに向けて、保護者への説明が先月ぐらいいから始まっている。1月、2月ぐらいいに全ての中学校で、来年入る新1年生と、現1年生、2年生の保護者への説明をしていきたいと思う。また、来年度になったら、具体的に申し込み等について細かい説明をしていきたい。

2学期もいよいよおしまいである。今年は、カレンダーの関係で冬休みが12月23日から1月9日までと長く、子どもたちは喜んでいると思う。先生方は、長めに休んでいただきながら、反省とともに、3学期の準備をしていただきたい。また、2学期、不登校になっている子どもたちへの支援も何かできたら、していきたいと考えている。

下平委員長

被災地からお越しになった方々にとっては、こちらに来て、仲間ができない、受け入れてもらえないというのは、本当に幾重にもまたがる苦しさに繋がると思う。校長先生のみならず、先生方には、しっかりと目配り、気配りをして、配慮を重ねてほしい。

冬休みは、お子さんたち、先生方は長く休みがとれるのかもしれないが、保護者や地域にとっては、子どもが長い期間家にいるというのはなかなか大変だと思う。地域の大人が、しっかりと子どもたちの安全を見守らなければいけないと思う。2学期は学校を不登校ぎみだったお子さんが、3学期元気に登校できるように、引き続きご支援をお願いしたい。

(3) 部長報告

教育部長

本日は、今年の最後の委員会になる。これまで各委員の皆さんには、議事進行のみならず、さまざまな活動、いろいろなご報告をいただいております、教育部、文化財部を代表し、御礼を申し上げます。

私から、12月議会の関係を少し報告させていただく。12月議会定例会は12月7日から12月27日まで、21日間の会期で、現在も進行している。全体で19名の方が質問に立たれ、教育部関係については、そのうち9名からご質問を受けた。

代表的なものをご紹介しますと、上島議員からは、鎌倉市の教育のあり方という大きなテーマと、先ほどご紹介があったEM菌問題について、委員長のご出席をいただきながら、ご質疑をさせていただいたところである。

また、前川議員からは、特に学校の防災というテーマで、数々のご質問があり、津波対策と緊急連絡に活用すべきアプリの活用をしてほしいという意見があった。津波対策については、第一小学校で逃げ地図をつくっている。これは子どもたちが自主的につくったもので、特に浸水区域である御成小学校や腰越中学校の皆さんにもこの取組を広げてほしいという要望があった。子どもたちが自主的にそのような活動に取り組むことが、平素からの準備に繋がると思うので、私としてもこの取組は広げていきたいと思っている。

同じように、松中議員からも、災害時の避難場所とライフラインというテーマでご意見をいただいた。小中学校が避難場所になるので、大事な点だと私も思っている。飲料水や食料は、ある程度時間をとれば補給ができる。しかし、トイレの問題は、私たちも大きな課題として考えなくてはいけないと思っている。体育館に備えているトイレは、バリアフリーになっていない部分もあり、水道が止まったときに、どのような対応をしていくのか考えなければならない。一部の学校では、水洗トイレではなく、貯留式のトイレも備えている。体育館だけではなく校舎の中も、平素の点検が必要だと改めて感じた。

また、赤松議員からは子どもの貧困の対策、千議員からは図書館の運営体制、竹田議員からは教育環境の整備、図書館の運営体制、山田議員からは環境教育という切り口でご質問があった。

昨日、教育こどもみらい常任委員会が開催され、報告事項が5件、陳情案件が1件あった。これまでも、委員会の中で報告した内容を、改めて議会に報告しているので、内容に重複がある。1点目は御成小学校旧講堂保存活用計画、2点目は中学校給食の関係である。中学校給食については皆さんにもご紹介したとおり、給食のサンプルを持ち込み、非常にイメージのしやすい説明になった。委員の皆さんからは、これから来年の秋に向けて、保護者や生徒にしっかりと説明してほしいというご要望を受けた。

続いて、平成28年度の全国学力学習状況調査の結果についてと、平成27年度児童生徒の間

題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告書についてだったが、これは議会の委員の皆さんも非常に関心を持たれている部分である。特にいじめや不登校の問題は、なかなか難しい問題だが、毎議会の中でご指摘をいただくところである。特に、中学校の不登校の子どもが、どのような形で進学しているのか、フォローアップをどうするのか、改めてご指摘を受けたところである。

また、鎌倉市図書館協議会での答申と、前回から継続審議になっている陳情、この二つが一括議題として審議された。陳情については、図書館が目指すべき将来像を示してほしいというもので、これも全会一致で採択された。

そして、12月20日に総務常任委員会、所管の委員会ではないが、機構改革の準備が進められている。機構改革の所管が経営企画部になっているので、その所管の委員会を開催して、今後の機構改革の審議をされる。これは条例審議という形になる。教育委員長には、ご出席いただく予定である。

ぜひ来年は、今年に増してよい年になるように、学校の中で明るい子どもの声がたっぷり聞ける明るい年にしていきたいと思っているので、引き続き委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思う。

文化財部長

私からは、2点ご報告をさせていただく。まず、1点目、同じく議会12月定例会において文化財部並びに歴史まちづくり推進担当に関連についてご報告させていただく。2点目として、神奈川県立近代美術館鎌倉本館が、正式に神奈川県指定重要文化財に指定されたのでご報告する。

1点目、市議会12月定例会における文化財部並びに歴史まちづくり推進担当関連のご報告をする。一般質問については、上島議員、赤松議員、竹田議員、山田議員、以上の4名の方から質問があった。

まず、上島議員からは、先月の定例会において、審議、ご承認いただいた機構改革についてのご質問をいただいた。機構改革の前提として、文化財部の使命とは何なのかというご質問であった。私からは大きく2点、文化財の保存と活用であるとお答えした。

赤松議員からは文化財保護についてご質問をいただいた。北鎌倉方面、北鎌倉駅脇のトンネルの安全対策に関して、これは安全と文化財の価値の両立という方向に舵を切ったが、その経緯について、御成小学校での経験を踏まえてのご質問であった。

竹田議員からは歴史文化交流館に関し、進捗状況や、出土遺物に直に触れられるような体験メニューが必要だということで、検討して実施していきたいとお答えした。

山田議員からは、歴史的風致維持向上計画と、今般策定された環境基本計画の整合性、関連性についてのご質問があった。

続いて、関連質問で、機構改革について、上島議員並と赤松議員から、それぞれ質問があった。特に制度上の補助執行、その議論の過程についての質問があった。

その後、先月の定例会で報告をしたが、埋蔵文化財確認調査に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について、議案としてお諮りし、可決いただいた。

さらに、昨日の教育こどもみらい常任委員会においては、文化財部関連で、報告事項として、試行的に5年間行ってきた鎌倉国宝館の正月三が日の臨時開館を来年は中止したいとい

うことを報告して、了承をいただいた。

そして、機構改革に関して行革推進課から報告があった。かなり議論されたが、多数の委員の了承で、教育こどもみらい常任委員会では了承された。議論の中身としては、教育委員会から文化財部を出してしまうことで文化財保護行政の独立性や専門性が無くなってしまっているのではないか、という懸念がかなりあるということであった。そのようなことがないように補助執行において、教育委員会の権限はしっかり残し、常に教育委員会にお諮りしつつ、報告すべきことは報告していくということであると説明し、ご理解をいただいた。

全般的に補助執行についてのご理解が、なかなかストレートにすんと落ちないところがあるように感じているので、引き続き総務常任委員会、さらに27日の本会議に向けて、丁寧な説明を心がけていきたいと考えている。

下平委員長

先月、補助執行の話が出たときは、私たちが腑に落ちるまでに時間がかかった。分かっていたように、総務常任委員会でもお話ししていただきたいと思う。文化財部は、一切教育委員会から離れるわけではなく、今後も引き続きしっかりと協議していきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

文化財部長

2点目、旧神奈川県立近代美術館鎌倉本館の神奈川県指定重要文化財の指定について、議案集の1ページから6ページをご参照いただきたい。

県教委による教育委員会告示ということで、その指定の名称等が記されている。これをもって正式に指定になり、県指定の重要文化財となった。

その指定の理由については、5ページの別紙の9、文化財としての指定が適当とされた理由の中で、特に重要なものが①のル・コルビュジエのもとで学び日本のモダニズム建築を先導した坂倉準三の代表的な作品で、戦後日本のモダニズム建築のモデルとして非常に高い価値があるということ、もう一つは④、この県立近代美術館が日本における最初の公立近代美術館であるという歴史的な価値も非常に高いということ、以上の2点を主な理由として指定になった。

(4) 課長等報告

ア 11月9日開催の鎌倉市図書館協議会について

下平委員長

報告事項のア、「11月9日開催の鎌倉市図書館協議会について」報告をお願いします。

中央図書館長

日程第1、報告事項のア「平成28年11月9日開催の鎌倉市図書館協議会について」、議案集7ページから19ページをご参照いただきたい。

この答申は、平成28年9月21日開催の教育委員会9月定例会において報告し、了承された

が、市議会から、社会教育に関する委員が欠員の状況で最終確認を行ったこと、付帯意見について市民の公開の場で審議を行わなかったことを指摘されたため、社会教育に関する委員出席のもと、平成28年11月9日開催の鎌倉市図書館協議会において、再度審議を行った。審議の結果、答申の内容については、変更はされず、11月9日開催の図書館協議会の開催に関する事項が追加され、答申の日付を11月9日と改めることとした。

追加された事項について、議案集11ページ、答申に関し、平成28年11月9日開催の協議会において審議がなされたので、4の一番下の検討経過のところの平成28年度の開催の回数を、1回から2回に変更した。

次に12ページをご参照いただきたい。平成28年度の欄に、第2回開催を追加した。5の図書館協議会委員の項目の平成28年度の欄に、蛭田委員の氏名を追加した。

18ページ、5の平成28年度鎌倉市図書館協議会の協議内容の項目に、第2回鎌倉市図書館協議会を追加した。

なお、内容については、社会教育に関する委員から、議事録も含めて確認したところ、よくまとまっている印象を受けたとお話をいただき、16ページに記載されている同規模図書館との比較の中で、「資料費予算額が47市中37番目であるという点が残念である。資料が豊富にあれば利用者も増える。」と述べられた。また、「資格のある職員は大事であり、レファレンスサービスから蔵書の構築まで、図書に関する知識を持っている。」と述べられた。そして、図書館は、学びの循環型社会をつくることが大事であり、その中心となるもので、再び学び直すことができる場所である。図書館のサービス計画の中にも、生涯学習の拠点であるという目標がきちんと記載されている。ただし、社会教育施設相互のネットワークができていないのが残念である。芸術館や鎌倉国宝館との連携体制が必要であるとお話しされた。

付帯意見に関しては、どの地域館を目指すのか答申の中で明らかにされていないと述べられているが、図書館サービス計画の策定の中で地域館のあり方については審議が尽くされてきたのではないかとのご意見、第三者委員会について、外部評価が必要であり、やるべきである。図書館協議会の中に部会があってもよいのではないかとご意見があった。

今後は、答申の内容を斟酌しつつ、図書館の効率化とサービスの向上を図っていくために、非常勤嘱託員を含めた職員の能力向上を目指し、レファレンスに関する研修等の実施や地域図書館に置いて非常勤嘱託員を中心とした体制の試行等を行っていききたいと思う。

また、サービスの向上に係る答申内容や付帯意見、社会教育に関する委員から出された意見についても、今後の図書館運営の中で検討、反映していきたいと考えている。

質問・意見

安良岡教育長

今年度の第2回の協議会の中で、社会教育施設相互のネットワークができていないという意見があったようだが、鎌倉芸術館、鎌倉国宝館との連携の必要性については、何か具体的な例はお話しいただいていたのか。

中央図書館長

具体的なお話はなかったが、実際には少しずつ鎌倉国宝館との連携を行っており、鎌倉国

宝館が開催する事業等のときは、図書館はそれに関連する本を展示している。また、鎌倉国宝館で開催された関係するものについて、図書館の会議室に学芸員の方に来ていただいて、お話をお願いするといった連携が少しずつ進んでいる。川喜多映画記念館で上映した映画についてであれば、学芸員の方に来ていただいて、講演等をしていただくようにしている。

山田委員

16ページのイで、鎌倉市は蔵書が少ないというご指摘があった。どのような原因か分からないが、それに対して何ができるのか、寄付をすれば充実してくるのか、教えていただきたい。

中央図書館長

蔵書の部分については、スペース不足ということもあると思う。大きい図書館であればそれだけ蔵書スペースがあるので、蔵書は多くなると思う。

ただ、本が多ければよいという部分ではないと思う。市民の方の要望に応えるということももちろんあると思うが、新刊本ばかりではなくて、鎌倉にとって必要な図書や郷土資料等、鎌倉の図書館としての特色を構築していけば、市民にとってよい図書館になると考えている。

先ほど委員がおっしゃった寄付については、「このような本があるが、寄付対象かどうか」というお話を毎日のように受けている。その中で、よい本は図書館の蔵書として登録している。

山田委員

量より質というか、あればよいというものではないというのはよく分かる。このような比較の中に、鎌倉の蔵書の質が分かる企画を入れると、専門性や希少価値の高い本がどれだけあるのかといったアピールになるかもしれない。

中央図書館長

委員がお話しされた鎌倉市の図書館が持っているよい本のアピールはしていく必要があると思っている。

下平委員長

確かに蔵書冊数が47市中24番目という低いように思うが、個人の貸し出し数で言えば47市中9番目なので、市民の方にとってよい本があるのは確かだと感じる。山田委員もおっしゃったが、この報告の中に、鎌倉市ならではの工夫や、このようなよい本を用意している等、そのような一文が入ると、より説得力が増しアピールにもなる。

再度図書館協議会が開催されたことにより、先ほど館長からご説明のあった点が追加され、それを改めて今ここで確認しているという理解でよろしいか。

中央図書館長

そのとおりである。

(報告事項アは了承された)

イ 鎌倉国宝館正月三が日の臨時開館中止について

鎌倉国宝館副館長

日程1、報告事項のイ「鎌倉国宝館正月三が日の臨時開館中止について」、お手元の議案集20ページと21ページをご参照いただきたい。

鎌倉国宝館の休館日については、鎌倉国宝館条例施行規則第2条で、12月29日から翌年の1月3日まで休館日とする旨、定められている。

従来この規定に基づき、年末年始を休館としていたが、鎌倉国宝館は鶴岡八幡宮の境内にあり、正月三が日には初詣帰りの来館者が見込まれたため、平成23年度から27年度にかけて、試行的に三が日の臨時開館をした。

平成25年度は、空調設備大規模修繕に伴う休館のため実施していないが、残り4カ年の入館者数については、21ページの鎌倉国宝館正月三が日等入館実績の表1の枠内に掲げる数字となった。

資料の右端に年間平均の入館者数を掲げているが、いずれの年も三が日は年間平均を下回るか、若干上回っている程度である。表1の右側に、表2として、1月4日から成人の日を含む三連休までの入館者数を掲げている。表2の右側の太枠内、4日以降の平均入館者数をご覧いただくと、いずれも表1の三が日の1日平均を上回っており、三が日の参詣者数より境内を訪れる人が少ないのにも関わらず、入館者数は増えている。

この現象の理由として考えられるのは、三が日の参拝者の方は、上宮で参拝が終わると、ほとんどの方が上宮に向かって左側の県道側に下り、そのまま小町通り等に向けて進むため、向かって右側の鎌倉国宝館側には思ったほど人が訪れないことが挙げられる。

さらに、境内全体に初詣のための通行規制が敷かれており、自由な往来ができないため、直接来館することが極めて困難な状況になっている。

また、三が日以降の入館者が増えているのは、あえて三が日を避けた方々が来館すると想定され、実際市内の方から同様のご意見もいただいている。

以上の結果を勘案し、鎌倉国宝館としては、試行的に実施していた正月三が日の臨時開館について、来る平成29年の1月は中止し、今後は規定どおり年末年始は閉館することとする。

なお、これに代えて、入館者増についての取り組みについては、さまざまな機会を捉えて進めていきたいと考えている。

質問・意見

朝比奈委員

動線が逆に行ってしまっているのでは、行きたくても行かれないというのはやむを得ないことだと思う。この表の右寄りのところの、「平均(4日以降)」というのは1月中の平均のことを指すのか。

鎌倉国宝館副館長

この表2の平均というのは4日から、例えば平成23年度は、9日の成人の日の三連休までの平均値である。年度ごとに4日から、それぞれの年の成人の日の三連休の末日までの平均値という意味であり、月間ということではない。あくまでも三連休までにどれぐらい人が増加しているかを拾い上げるために、このような区切りをしている。

朝比奈委員

年度ごとの平均は、1年間の平均か。

鎌倉国宝館副館長

そのとおりである。

朝比奈委員

来館者数が余り多くないので、もっと増やしたい。八幡様の境内に掲示するものがもっとあればよいといつも申し上げているが、何か小さいものが馬場のあたりにできたか。

鎌倉国宝館副館長

現在、鶴岡八幡宮の境内には合計で3カ所あり、ポスター等を張っている。昨年度更新したが、三ノ鳥居から鶴岡幼稚園に向かう途中に1カ所、若宮様と白旗神社に行く途中に1カ所、それから馬場道の三ノ鳥居から上宮に向けてではなく、逆にお戻りになるときに見えるようにということで、社務所から見て馬場側に小さい看板がある。

朝比奈委員

普段から努力していただければと思う。よろしくお願ひしたい。

山田委員

臨時開館を中止すると聞いたときは残念に思ったが、状況をお聞きするともっともだと思う。とはいえ、臨時開館の実施を嬉しいと思った一定数の方がいるはずなので、その方たちへの周知はさまざまな方法で、行き届くようにお伝えいただきたい。臨時開館を中止する代わりに「このようなことをします」というのが打ち出せればもっとよいかと思うが、時間もないと思う。いろいろとよい展示をされていてありがたいと思っているので、それが多くの人に伝わるようによろしくお願ひしたい。

鎌倉国宝館副館長

最初にご指摘いただいた周知の件については、既に広報かまぐら12月15日号で、来る1月1日から3日については休館させていただく旨掲載し、併せてホームページ等でも周知している。

先ほど山田委員から、正月も開いているという期待を持ってくださったお客様に対して、臨時開館の中止は後退感があるということで、何か代わりになるものをというご意見をいただいた。今検討しているのは、鶴岡八幡宮例年8月の上旬に行われるぼんぼり祭りである。その際に、例えば開館時間を延長し、祭りに行きがてら鎌倉国宝館にもお立ち寄りいただけ

ればと思う。鎌倉国宝館の前にもぼんぼりが並んでいて、通行規制もないので、皆さんゆったりと回遊されるのではないかと思う。その機会を捉えて、具体的に検討を進めていきたいと考えている。

文化財部長

実はこの年間の来館者数がなかなか伸びないのは、鎌倉国宝館に限らず、「博物館」の全国的な課題だと考えている。集客と、リピーターを増やすことが今日的な課題だと捉えている。それを克服して、さらに鎌倉国宝館の認知度を上げたい。今回の機構改革で、文化、観光、といったツールをフルに活用する形で集客をし、リピーターを増やす。そして、市民の方に鎌倉国宝館のよさをじっくり味わっていただく機会を増やすことも狙いの一つである。

下平委員長

例えば「三が日に開いているのよ」と期待して来た人が、損した感じにならないとよいと思うが、そのあたりはいかがか。

鎌倉国宝館副館長

損した気持ちを少しでも補わせていただく対策については、職員が出勤しないという問題がある中で、検討を大至急進めていきたい。

下平委員長

初詣のお客様がこぞって来てくださるとよい、という期待もあって始まったが、あの混雑の中で案内が見えない、大きな案内は出せない等、やってみるといろいろな問題があった。調査をして、期待したほどのお客様がいらっしゃらないということが結果として出たのは残念ではある。しかし、足を運びやすいときに、より大勢の方に来ていただけるように、今後いろいろな働きかけることを引き続き考えていきたいと思う。

山田委員

先月、黒澤映画の特集をしていたので、懐かしく思い『天国と地獄』を見た。昔見たときは余り印象に残らなかったが、鎌倉が舞台になっており、自分が通ったところや住んでいるところが出ていて、これほど身近な作品だったのかと改めて感じた。

川喜多映画記念館は、観光資源として鎌倉が誇れるものだと改めて認識した。先ほどおっしゃった観光と文化との繋ぎということで、夜間オープンをすれば、観光客の方は本当に喜ぶのではないか。周辺の施設と関連して、もっと一般の方々に鎌倉ならではの文化としてアピールするとよいと思うので、何かの折にお考えいただきたい。

文化財部長

今ご紹介いただいた川喜多映画記念館は現在、経営企画部で所管している。今回の機構改革では、文化人権推進課で所管している施設も全て、新たな部にまとめるという構想を持っている。山田委員がおっしゃった、有機的な連携を持たせて活用を図っていくことを考えていきたい。

下平委員長

この機構改革はいろいろ懸念材料があり、議員の方も、市民の方もそれをお持ちでいる。それが逆によかったという結果になることが重要だと思う。市長部局との迅速な連携によって、より文化施設を活用できたり、足を運んでもらえたりするといった結果に繋がるように活動していただきたい。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定（平成28年12月16日～平成29年1月31日）

下平委員長

報告事項のウ、記載の行事予定について伝えたい行事などがあれば、お願いしたい。

教育部次長兼教育総務課担当課長

本日から1月末日までの行事予定については、議案集の22ページから25ページに記載のとおりである。特に教育部関連の事業でご紹介をしたいのは、25ページの1、2、3番である。鎌倉ゆかりの偉人ということで、第二次大戦中、自らの意思で命のビザを発給して、多くのユダヤ人を救った杉原千畝氏、この方は晩年を鎌倉で過ごしたということで、鎌倉にゆかりの深い方である。2016年は没後30年に当たる。この機会に多くの方々に、こういった方が鎌倉ゆかりの方であることも含めて知っていただこうと、いくつかの事業を、図書館、川喜多映画記念館共催のもとで企画をしている。

まず、1月4日から29日まで、図書館で関連する図書の展示をする。そして、杉原千畝氏とともにユダヤ人が日本を経由してアメリカ等々、世界に旅立つお手伝いを陰ながらされた方で、小辻節三さんという方がいらっしゃる。この方も鎌倉にお住まいでおられた。余り知られていないその方も、ユダヤ人の命を救うのに大きな働きをされたという研究が進んでおり、そちらにもスポットを当てて展示する。

2番目としては、杉原千畝氏の映画を上映するとともに、関連する方々のアフタートークを予定している。21日は、小辻節三氏の功績について、今、鎌倉で一番研究をされている教育指導課長のアフタートークがある。外務省の資料館の白石さんをお招きしての杉原千畝氏の講演会を1月28日に予定にしている。

質問・意見

下平委員長

残念ながら、アフタートークには伺えないが、これは何分ぐらい計画していらっしゃるのか。

教育指導課長

時間としては30分をいただいている。

下平委員長

かねてより興味があってお話を伺いたいと思っていた。1回だけのアフタートークではもったいなく、私たちも伺えたらと思うので、ご検討くださるとありがたい。本当に素晴らしい企画で、多くの方に来ていただきたいと思う。

安良岡教育長

文化財部関係で、鎌倉国宝館はいつも仏像の基礎知識の出張講座を行っている。できたら他のところでも、出張講座を開くとよいと思う。1回ではもったいないと思っている。

鎌倉国宝館副館長

この出張講座については、平成26年度より、年度末にかけて毎年4回ずつ、仏像、絵画、歴史、あるいは近代的な地震のテーマ等さまざまなジャンルで展開させていただいている。

今回は今年度1回目として、これから仏像を知りたいという方向けのテーマのものを、1月に行う。2月には、歴史のテーマを予定しており、3月は、絵画と仏像を絡めたテーマを予定している。開催場所については、できるだけ各学習センター、場合によっては、その他の施設等を使用している。できるだけ幅広く出張し、皆様のそばで私どもの調査研究の成果発表の機会、あるいは鎌倉国宝館について親しんでいただく機会をつくらせていただければと考えている。

下平委員長

確かに歴史文化交流館の開館前に、地域や学校との繋がりや、文化財に関する理解や興味を育む働きかけがもっと増えてもよいかもしれない。ぜひその仕掛けもお願いしたいと思う。

(報告事項ウは了承された)

2 議案第26号 鎌倉市教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定の申し出について

下平委員長

次に日程の2、議案第26号「鎌倉市教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定の申し出について」を議題とする。議案の説明について、お願いしたい。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第26号鎌倉市教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定の申し出について、議案集は26ページ及び27ページをご覧ください。

今回の制定は、白紙請求書を使用した不適切な事務処理、生活福祉課等における保護費に係る事件、及び通勤手当の不適正受給などを受け、組織を預かる者としての責任を明らかにするとの考えから、市長及び平成28年6月15日に在職していた副市長、つまり小林副市長と教育長の給与を減額しようとするものである。

内容は、教育長は平成29年1月1日から同年同月31日までの1か月間、給料及び地域手当

の10%を特例減額する。この特例減額は、現在、教育長が既に行っている暫定削減に加えて行うため、教育長は7%の暫定削減と合わせて17%の減額を、公布日の属する月から行う。

なお、当条例は、教育委員会8月定例会で可決をいただいているが、市議会9月定例会に上程せず、12月定例会に上程することになったため、条文中の給与の減額期間を10月から1月に変更し、改めてご審議をお願いするものである。

質問・意見

なし

(採決の結果、議案第26号は、原案どおり可決された)

3 議案第27号 鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について

下平委員長

次に、日程の3、議案第27号「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」議案の説明についてお願いしたい。

教育指導課長

日程第3、議案第27号「鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」、議案集は28ページから30ページをご覧ください。

鎌倉市就学支援委員会は、鎌倉市就学支援委員会条例に基づき設置され、その委員の任期は2年とされている。現在の委員の任期は、平成30年4月30日までとなっているが、体調不良により、委員の解嘱及び委嘱を行おうとするものである。解嘱する委員1名は、市立小学校通級指導教室担当で、平成28年11月10日付で解嘱するものとする。委嘱者は、鎌倉市小学校校長会から推薦のあった者1名とする。

なお、委嘱の任期は、鎌倉市就学支援委員会条例第3条第1項により、委嘱の日から前任者の残任期間とする。

質問・意見

なし

(採決の結果、議案第27号は、原案どおり可決された)

4 議案第28号 鎌倉市図書館協議会委員の任命について

下平委員長

次に、日程の4議案第28号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」、議案の説明をお願いする。

中央図書館長

議案第28号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」、議案集は31ページから32ページをご参照いただきたい。

鎌倉市図書館協議会は、図書館法及び鎌倉市図書館協議会設置条例に基づき設置され、委員の定数は5名、任期は2年となっており、委員は、鎌倉市図書館協議会設置条例第2条第2項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験を有する者、並びに市民のうちから教育委員会が任命することとされている。

このたび、現委員の任期が、平成28年12月14日をもって満了となったことから、新たに5名の方を委員に任命しようとするものである。

委員は、学校教育及び社会教育の関係者、学識経験者については、関係団体からの推薦により、家庭教育の向上に資する活動を行う者については、市内で活動する読み聞かせ等のボランティアから、そして、市民については、9月に公募を行い、選考委員会の審査を経て決定した。

なお、委員の任期については、教育委員会における承認を得た日からとし、平成28年12月16日から平成30年12月15日までの2年間となる。

質問・意見

山田委員

今回、新任の方に大学生が入っていらっしゃるの、これは前例があったか分からないが、とてもよいと思う。利用者は成人だけではないので、どのような視点でその方がご覧になるか非常に興味深い。高校生や小学生のアイディアもおもしろいと思う。

下平委員長

これは公募であるから、大学生が自ら応募しているという積極的な意思表示は嬉しい。そのような方々がどんどん意見を言える協議会になることを期待したい。

教育委員会連合会の研修会の図書館の話の中でも、スライドで見たが、お金を大きくかける改革ではなくても、展示の仕方、表示の仕方を変えるといった少しの工夫で、ぐっと図書館全体の明るさが変わり、利用しやすさ、親しみやすさを感じられることが分かった。いろいろな方々のご意見を伺って、工夫することでより使いやすく、行きたくなる図書館になると素敵だと思う。

中央図書館長

今回、大学生の方の応募があり、本当に嬉しい限りである。若い方のご意見を図書館の運営に生かしていけたらと思っている。

下平委員長

ぜひこの方に働きかけて、大学生の友達と一緒にいろいろな図書館を回ってもらってご意見を聞く等、意欲を持って応募して下さった方々に積極的に活躍していただけると嬉しい

し、ご本人もそのような期待をお持ちかと思うので、よろしくお願ひしたい。

(採決の結果、議案第 28 号は、原案どおり可決された)

下平委員長

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって12月定例会を閉会する。